

# 令和4年度 第3回

## 東京都医療的ケア児支援地域協議会

- 日 時 令和5年3月29日（水曜日）午後6時半から午後8時半
- 実施方法 WEB会議

## ■ 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 令和5年度 医療的ケア児等支援に関する施策について
- (2) 東京都医療的ケア児支援センターの運営状況の報告
- (3) その他

### 3 閉 会

## ■ 配布資料

- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 設置要綱
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 委員名簿
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 幹事名簿
- ・東京都医療的ケア児支援地域協議会 事務局説明資料（本資料）

# 議題 1

## 令和5年度 医療的ケア児等支援 に関する施策について

---

# 1-1 実態調査の結果、これまでの協議会での検討を踏まえた課題など

## 主な課題

### ◆社会資源の拡充

- ✓ 受け入れていない事業所の受入れを行わない理由は、「**医療的ケアができる看護師や介護職員等がない**」(79.5%)、「**医療的ケア児を受け入れるための設備・機器等を設置・所有していない**」(69.5%)
- ✓ 必要であるが不足を感じているサービスは、「**短期入所(ショートステイ)**」が38.9%と最も高い。

### ◆人材確保や連携体制の強化

- ✓ 医療的ケアが必要な方を受け入れる事業所が増えるために必要な区市町村や都の取組は、「**医療的ケアが必要な方の支援に関する研修の実施**」が61.5%と最も高い。
- ✓ 医療的ケアを提供する上での課題は、「**医療的ケアが実施できる職員の確保が難しい**」が50.7%と最も高い
- ✓ 近年コーディネーター養成研修受講者の基礎知識の不足、修了後の具体的な業務が不明瞭、研修修了後もスキル不足等から実際に支援につながらず、**フォロー・サポートが必要**
- ✓ 基幹相談支援センター、保健師など**自治体コーディネーターの役割**を明確にし、**地域のコーディネーター、相談支援事業所との連携体制**を構築することが必要
- ✓ 退院時のカンファレンス出席、基本相談、関係機関との調整等**業務が報酬で評価されない**

### ◆保護者の就労支援

- ✓ 主な介護者である母の就労状況は、「**就労しておらず、就職活動をしていない**」方が55.1%と最も高く、そのうち「**就労希望があるが、介護のため就労や就職活動が難しい**」方は68.0%と最も高い

## 取組の方向性

短期入所の受入促進

サービス・支援を担う人材の育成

保護者が安心して就労できる環境整備

# 1-2 令和5年度の都における医療的ケア児支援に関する施策について

( ) 内数値は令和5年度当初予算額

## 短期入所の受入促進

- ✓ より多くの医療的ケア児等を受け入れるため、**環境を整備するための費用補助**や**受入促進員である看護師等の配置に係る経費**を支援

<b>拡充</b>	障害者（児）ショートステイ事業（病床確保）	(121百万円)
<b>拡充</b>	障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置）	(174百万円)
<b>新規</b>	障害者（児）ショートステイ事業（医療機器等整備費補助）	(106百万円)
<b>新規</b>	障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）	(13百万円)

## サービス・支援を担う人材の育成

- ✓ 医療的ケア児コーディネーターの**活動に要する経費の補助**や人材養成のための**研修の実施**など、医療的ケア児の支援体制の整備を促進

<b>拡充</b>	医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業	(16百万円)
<b>新規</b>	医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業	(8百万円)
<b>新規</b>	医療的ケア児コーディネーター支援体制整備促進事業	(23百万円)

## 保護者が安心して就労できる環境整備

- ✓ 事業所への支援により医療的ケア児の**日中の預かり先を確保**するとともに、**ペアレントメンターによる相談**を行い、保護者の就労を支援

<b>新規</b>	医療的ケア児日中預かり支援事業	(83百万円)
<b>新規</b>	医療的ケア児ペアレントメンター事業	(9百万円)
<b>拡充</b>	在宅レスパイト・就労等支援事業	(113百万円)

# 1-3 短期入所の受入促進

## 障害者（児）ショートステイ事業

### 病床確保

【概要】短期入所事業所において、病床確保することで、特に医療ニーズの高い重症心身障害児（者）に加え、**医療的ケア児（者）の受入れの促進**

【対象】重症心身障害児施設等で、短期入所事業の指定を受け、都が委託した施設

### 受入促進員配置

【概要】病床確保事業を実施する短期入所事業所に対して、受入促進員である看護師等の経費を支援することで、重症心身障害児（者）に加え、**医療的ケア児（者）の受入れの促進**

【対象】病床確保事業を実施する短期入所事業所のうち、超重症児（者）・準超重症児（者）及び医療的ケア児等の受入れについて一定程度実績を有する施設

【内容】超重症児等受入促進員を配置した施設において、超重症児（者）・準超重症児（者）及び**医療的ケア児等を受け入れた場合**に助成

### 短期入所開設支援

【概要】**新規に医療型短期入所事業所を開設しようとする事業者**に対して、講習会を開催する等の**開設支援**



### 医療機器等整備費補助

【概要】新たに医療型短期入所事業に参画する等、より多くに医療的ケア児等を受け入れるための環境を整備した場合に、**必要となる医療機器等の整備費用を補助**することにより、医療型短期入所における医療的ケア児等の受入れを促進

【対象】人工呼吸器、酸素濃縮器、吸引機、吸入器（ネブライザー）、輸液注入ポンプその他受入れに当たり必要となる備品



「令和5年度（2023年度）東京都予算案の概要」より抜粋

#### 【短期入所等の受入促進】



より多くの医療的ケア児等を受け入れるため、環境を整備するための費用補助や、受入促進員である看護師等の配置に係る経費を支援

#### 【障害者（児）ショートステイ事業】

- 医療機器等整備費補助【福保】 ⑤1億円（新規）
- 短期入所開設支援【福保】 ⑤0.1億円（新規）
- ◆ 受入促進員配置【福保】 ⑤2億円（④0.4億円）

# 1-4 サービス・支援を担う人材育成①

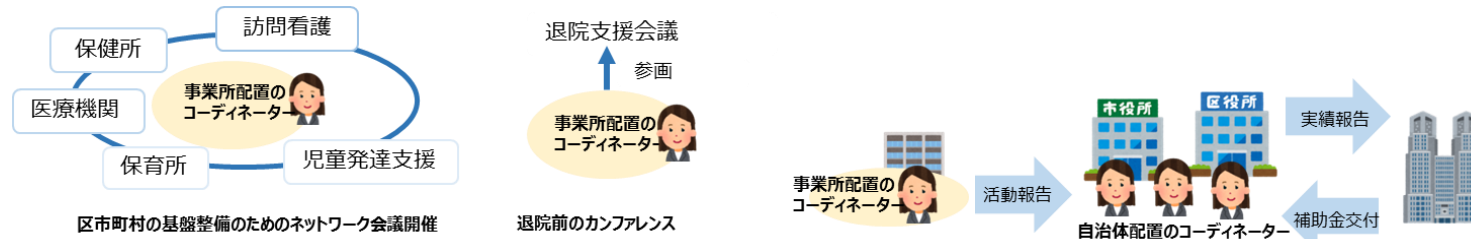
## 医療的ケア児コーディネーター支援体制整備促進事業

【概要】民間の事業所に配置されている医療的ケア児コーディネーターの活動に要する経費の一部を補助することで、医療的ケア児の支援体制の整備を促進

【内容】民間事業所に配置の医療的ケア児コーディネーターの活動を支援し、地域での活動や定着を促進（区市町村補助）

【対象】①区市町村の基盤整備に係る業務に対する補助 ②計画策定前の業務に対する補助

【主体】区市町村



## 医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業

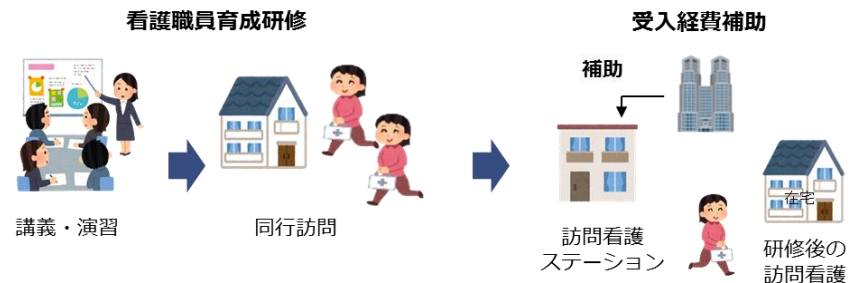
【概要】訪問看護ステーション向けに人材育成研修を実施、医療的ケア児の受入経費を補助することで、医療的ケア児に対応できる訪問看護ステーションの受入拡充

【内容】①訪問看護における医療的ケア児に対応する看護職員育成研修

- ▶ 初めて医療的ケア児の訪問看護を行う予定の事業所の看護師を対象に手技や同行訪問等の実践的な研修を実施

②医療的ケア児受入経費補助

- ▶ 初めて医療的ケア児の訪問看護を行う訪問看護ステーションに対して、必要な経費補助を行う



# 1-5 サービス・支援を担う人材育成②

## 医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業

【概要】医療的ケア児の支援に携わる関係機関総合の意見交換等を行う講義会の運営に加え、医療的ケア児コーディネーターの養成及び障害児通所支援施設において医療的ケア児に対応できる看護職員を育成するための研修を行い、在宅の医療的ケア児に対する支援体制を整備

- 【内容】① 医療的ケア児支援地域協議会  
② 医療的ケア児等支援者育成研修  
③ 医療的ケア児コーディネーター養成研修  
④ 医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修

「令和5年度（2023年度）東京都予算案の概要」より抜粋

### 【サービスや支援を担う人材の育成】



医療的ケア児コーディネーターの活動に要する経費の補助や人材養成のための研修の実施など、医療的ケア児の支援体制の整備を促進

新 医療的ケア児コーディネーター支援体制整備促進事業【福保】 ⑤0.2億円（新規）

新 医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業【福保】 ⑤8百万円（新規）

◆ 医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業【福保】 ⑤0.2億円（④6百万円）

## （参考）令和5年度コーディネーター養成研修等の課題と今後の見直し

### 受講者選定

- 自治体により複数名配置の意向あり
- 修了後の役割が不明瞭、活動につながらない

### 研修内容

- 受講生の医療・福祉の基礎知識の不足、研修についていけない

### 研修修了後

- 修了後のフォロー・サポートが不十分
- コーディネーターとしての活動実態がない事業所がリストに掲載・公表

### その他

- コーディネーターに求められる業務が報酬上評価されない

### 【見直しの方向性】

- 受入規模の拡大
- 区市町村から都に、事業所も含めた管内コーディネーターの配置計画、役割、研修受講希望者名簿を都に提示
- 事前課題・効果測定等の見直し
- フォローアップ研修の在り方を見直し、定期的なフォローを実施
- 活動実態の定期的な把握、事業所リストの更新・公開
- 活動に要する経費を一部補助（医療的ケア児コーディネーター支援体制整備促進事業）



# 1-6 保護者が安心して就労できる環境の整備

## 医療的ケア児日中預かり支援事業

【概要】医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対し支援を行うことで、**日中の預かり先を確保**し、医療的ケア児の保護者が安心して就労できる環境を整備する。

【対象】診療所等



【内容】

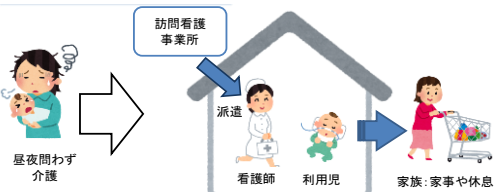
- ① 医療的ケア児（医療的ケア判定スコア16点未満）に対する日中預かり（補助）
- ② 日中預かりを実施する事業所の開拓

## 在宅レスパイト・就労等支援事業

【概要】重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の家族の**休養（レスパイト）**や**就労等を支援**するため、家族に代わって一定時間医療的ケア等を行う訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援

【内容】区市町村と委託契約を締結した訪問看護ステーション等の看護師を区市町村から利用の決定を受けた重症心身障害児（者）又は医療的ケア児の自宅に派遣し、医療的ケア等を一定時間代替する

【主体】区市町村



## 医療的ケア児ペアレントメンター事業

【概要】医療的ケア児の保護者に対し、**ペアレントメンター**が就労等について**自身の経験を基にノウハウの提供や相談**に応じることで、医療的ケア児の保護者の就労に向けた取組を支援

【内容】ペアレントメンターによる相談実施等

ペアレントメンターとは・・・  
医療的ケア児の子育て経験のある親であって、その経験を生かし、医療的ケア児の親などに対して相談・助言を行う者



「令和5年度（2023年度）東京都予算案の概要」より抜粋

### 【保護者の就労支援】

事業者への支援により医療的ケア児の日中の預かり先を確保するとともに、ペアレントメンターによる相談を行い、保護者の就労を支援

**新** 医療的ケア児日中預かり支援事業【福保】  
⑤0.8億円（新規）

**新** 医療的ケア児ペアレントメンター事業【福保】  
⑤9百万円（新規）



就労やリスクリングに前向きに取り組めるよう支援

ペアレントメンター

# 1-7 保育所等での受入れを支援

## 医療的ケア児保育支援事業

令和5年度予算額 398百万円

### 【概要】

医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

### 【対象児童】

子ども・子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する医療的ケア児で、集団保育が可能であると区市町村が認めた児童

### 【対象施設】

認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、認証保育所 など

### 【補助項目】

- (1) 看護師等の配置 (2) 研修の受講支援 (3) 保育補助者の配置 (4) 保育支援者の配置  
(5) ガイドラインの策定 (6) 検討会の設置 (7) 送迎支援(バス借上費、添乗看護師等雇上経費)



### 【実施主体】

区市町村

### <令和5年度拡充事項>

- (1) 1か所の保育所等で複数名の児童を受け入れることができるよう、2名分を上限としていた看護師等の配置について、3名以上に拡充  
(※ 医療的ケア判定スコアに応じた上限あり)
- (2) 区市町村等において、「保育支援者」として看護師を配置し、保育所等の受け入れ態勢が整うまでの期間、代替で医療的ケアを実施する場合の必要経費を加算。  
なお、対応に当たらない期間は、管内保育所等に対し、受入れ等に関する支援、助言を実施。

# 1-8 特別支援学校における保護者の負担軽減に向けた主な取組

## 保護者の負担軽減に向けた主な取組

- ◆ 医療的ケア児の保護者付添い期間の短縮化 ⑤0.4億円（④9百万円）
  - ・都立特別支援学校の医療的ケア児保護者付添い期間短縮化の取組を全校で本格実施
  - ・人工呼吸器使用児の保護者等で長期の付添いが必要な保護者が働き続けられるよう、テレワークブースを設置（対象校：2校（該当保護者が複数いる学校））

### <都立特別支援学校における医療的ケア児の保護者付添い期間の短縮化の概要>

	前年度6～1月	2～3月	4月（入学）	5月	6～3月
学校			健康観察	指導医検診等	医ケア開始
保護者			保護者付添い		

	前年度6～1月	2～3月	4月（入学）	5月	6～3月
学校	健康観察	指導医検診等	医ケア開始		
保護者	入学前から実施		保護者付添い		保護者の付添い期間を短縮

- ◆ 看護師の安定的な確保（医療的ケア児専用通学車両）
  - ⑤4億円（④3億円）
  - 専用通学車両に同乗する看護師が不在の場合、保護者の同乗が必要なため、保護者の負担軽減に向け、車両乗車時の報酬単価を新設するなど看護師確保の取組を拡充（総合非常勤看護師の配置数：④32人→⑤49人）
- ◆ 医療的ケア児専用通学車両
  - ⑤10億円（④8億円）
  - 肢体不自由校に係る専用通学車両の拡充及び肢体不自由校以外の特別支援学校での専用通学車両を運行（規模：④79台→⑤97台）



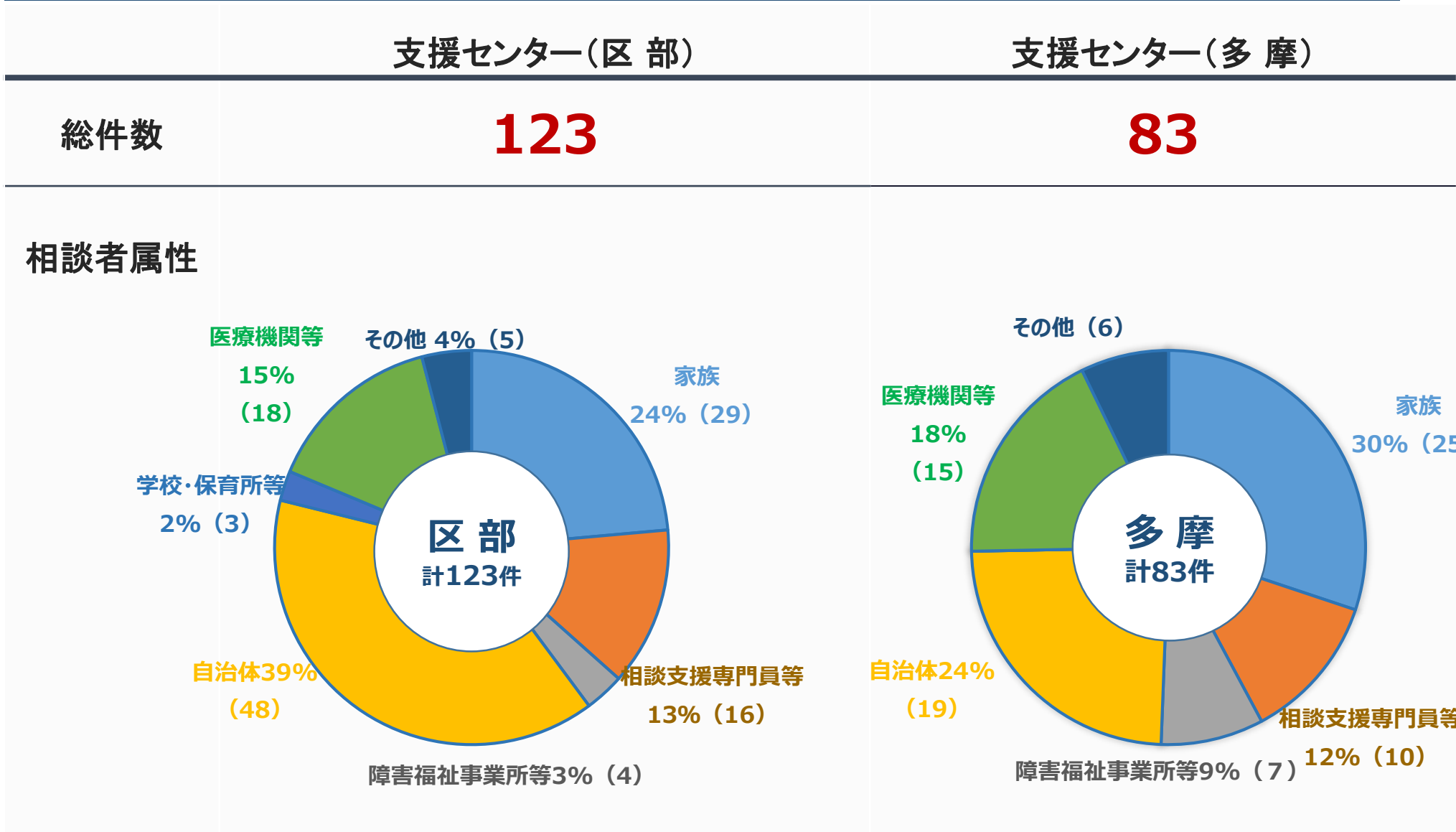
医療的ケア児専用通学車両

# 議題 2

## 医療的ケア児支援センターの 運営状況の報告

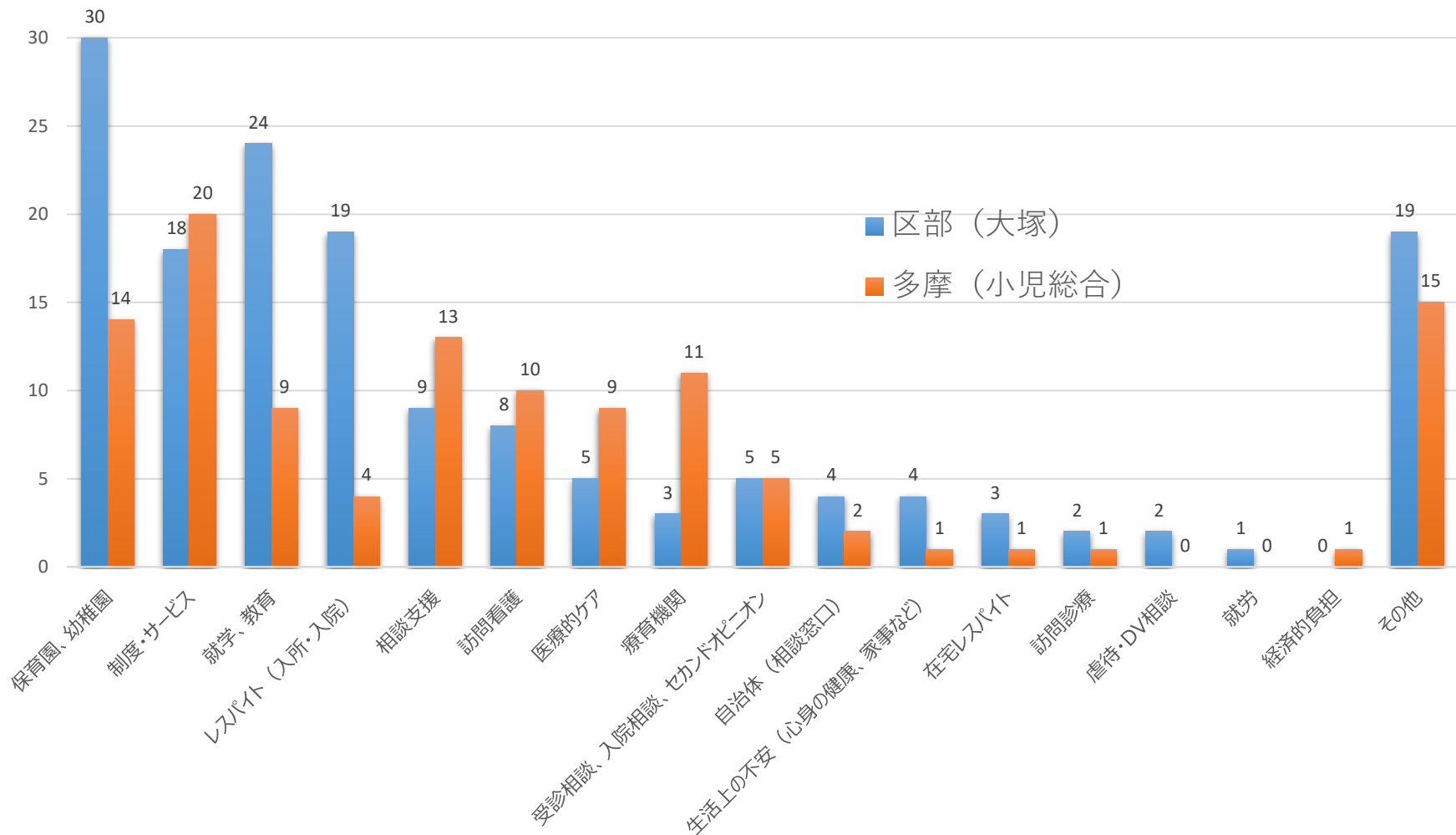
---

## 2-1 相談等の受付状況①（令和4年9月～令和5年2月）



## 2-2 相談等の受付状況②（令和4年9月～令和5年2月）

### 相談等の内容



「その他」：支援者向け研修情報に関すること、親の会、ピアサポートの場の情報など

## 2-3 相談事例等①（令和4年12月～令和5年2月）

### ご家族から

- ・区から提案される保育所が距離が遠く、保護者付き添いが必要で困っている
- ・他県在住で都内転居予定であるが、在宅酸素療法が必要な子を受入れ可能な保育所（区）の情報が知りたい
- ・入学後の放課後等デイサービス、相談支援の情報を知りたい
- ・今後保育所の利用を考えているが、児童発達支援事業所での受入情報も知りたい
- ・市内の摂食嚥下リハビリテーション、ピアサポートについて教えてほしい

### 支援機関から

- ・他県から転居予定の家族の支援をお願いしたい（障害児保育事業者）
- ・保育所での受入準備を進めるに当たり、看護師実習の受入れ先が必要（区医師会）
- ・23区の就学相談窓口、入学までの流れを知りたい（診療所ソーシャルワーカー）
- ・地域のコーディネーターにどのようにつながったら良いか（訪問看護ステーション）
- ・退院支援にあたり、相談支援事業所など情報提供をお願いしたい（市立病院相談室）
- ・就学相談へのつなぎ方について知りたい（児童発達支援管理責任者）

## 2-4 相談事例等②（令和4年12月～令和5年2月）

### 自治体から

- ・医ケア児受入れを想定した保育所の設備、設計について相談したい（区保育課）
- ・医療的ケア児コーディネーターの配置を進めるにあたり、民間事業所のコーディネーターとの連携、すみ分けについて、他自治体の事例も含めて助言がほしい（区障害福祉課）
- ・これまで病院の短期入所を利用しているが、福祉型の短期入所先を知りたい（市保健師）
- ・都の重症心身障害児（者）在宅療育支援事業、通院の付き添いについて（市障害福祉課）

### 関係機関連携

- ・周産期母子医療センターのNICU入院児支援コーディネーター連絡会において、医療的ケア児の退院支援・調整に係る講演、支援センターの案内を実施
- ・小児等在宅医療支援研修会において、区西北部の支援機関を対象として、医療的ケア児支援の実際、生活・困りごと、支援法等について講演を実施
- ・特別支援学校の医療的ケア児専用車両の利用状況を聴き取り
- ・医療的ケア児等コーディネーター支援協会支援センター部会参加（顔つなぎ、課題共有など）



# 議題 3

## その他

---

# 3-1 医療的ケア児受入促進研修の実施状況報告（概要）

## 概要

### 対象

都内の児童発達支援、放課後等デイサービス等障害児通所支援事業所の職員  
その他医療的ケア児の支援に関わる方

### 期間

令和5年2月1日（水曜日）～令和5年3月15日（水曜日）

### 実施方法

YouTube限定公開（オンデマンド動画配信）



### 講師・内容

#### ◆児童発達支援・放課後等デイサービス

社会福祉法人むそう  
理事長 戸枝 陽基氏  
ほわわ花見堂 熊田 明子氏

#### ◆生活介護 （東京都指定 重症心身障害者（児）通所施設）

社会福祉法人滝乃川学園  
支援部門 副総合施設長 杉崎 靖夫氏

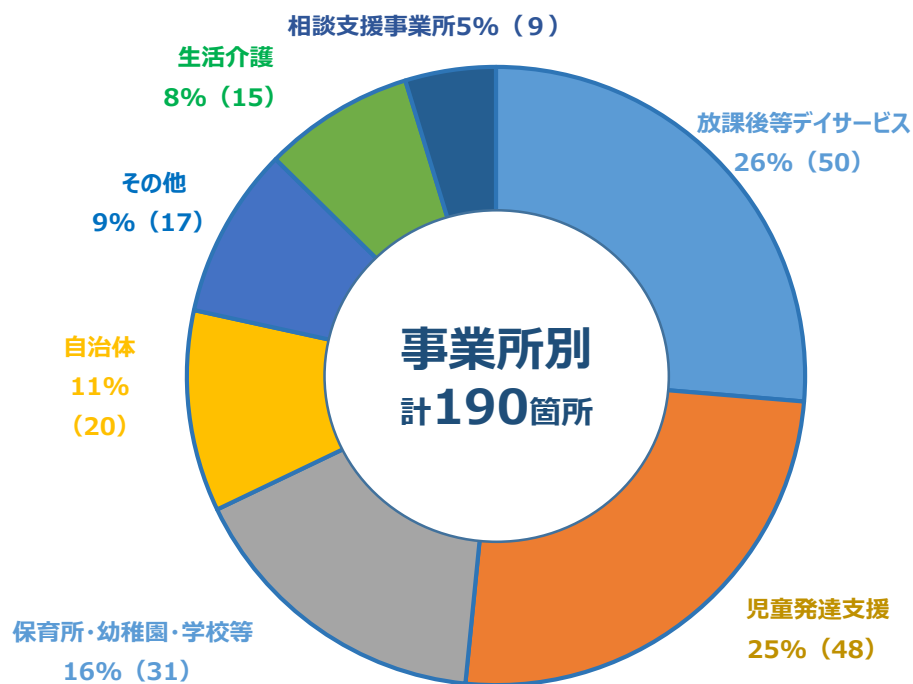
	講義	講師
1	障害児通所支援事業所等における医療的ケア	社会福祉法人むそう理事長 戸枝 陽基氏
2	医療的ケア児の受入れに際しての関係者の役割	社会福祉法人むそう理事長 戸枝 陽基氏
3	医療的ケア実施に向けた体制整備・環境整備	社会福祉法人むそう ほわわ花見堂 看護師長 熊田 明子氏
4	医療的ケア児受入れの流れ	社会福祉法人むそう理事長 戸枝 陽基氏
5	日々の利用における医療的ケアの提供	社会福祉法人むそう ほわわ花見堂 看護師長 熊田 明子氏
6	事業所における取組事例等（児童発達支援・放課後デイサービス）	社会福祉法人むそう理事長 戸枝 陽基氏
7	事業所における取組事例等（生活介護(東京都指定 重症心身障害者(児)通所施設)	社会福祉法人滝乃川学園 支援部門 副総合施設長 杉崎 靖夫氏

## 3-2 医療的ケア児受入促進研修の実施状況報告（結果）

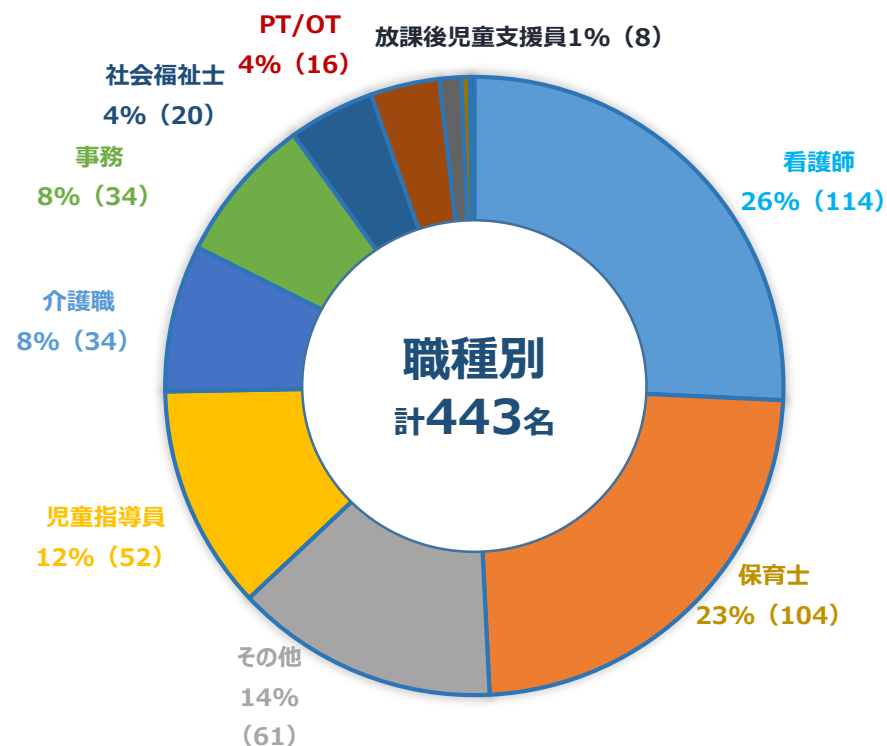
### 実施結果

◆事業所数 計**190**箇所 （受講者数 計**443**名）

#### ◆事業所種別



#### ◆職種別



## 3-3 医療的ケア児受入促進研修の実施状況報告（アンケート）

### アンケート

#### ▶ 職場課題

- ・看護師の確保が困難、対応経験のある職員の不足、知識・スキルの習得
- ・事業所内の職員・職種間の共通理解、連携
- ・欠席、キャンセルが多く、経営的に安定しない
- ・受け入れるための設備、スペースが安全な環境が確保できない

#### ▶ 医療的ケア児の受入れで重要だと思ったこと

- ・本人のみではなく、主な介護者である家族も生活が送れるよう支援を行うこと、家族との信頼関係
- ・現在の本人のアセスメント、家族の意向も踏まえ、中長期的（〇年後）にどうなってほしいか想像すること
- ・看護師以外の介護職員等スタッフも医療的ケアができる必要がある（喀痰吸引研修の受講）
- ・多職種の視点・チームワーク、保護者・関係機関との密接な連携
- ・ノウハウも重要であるが、事業所、支援者に（報酬面で）還元されないと受け皿は広がらない

#### ▶ 今後の業務への活用

- ・利用希望があった際に、できない理由を伝えて断るのではなく、多くの機関や職種を巻き込んで話し合い、積極的に受け入れるための方策を考える
- ・緊急時のシミュレーション、対応のマニュアル化、アセスメントシートの見直しを行う

#### ▶ 自由意見

- ・他施設の現状、取組を知ることは学びが大きく、振り返りの機会につながった
- ・市、相談支援事業所など地域全体で家族の支援体制を整えていきたい

## ■委員の任期 令和5年3月31日まで

(要綱)

### 第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に委嘱の日が属する年度の次の年度が終了したときは、任期は終了する。

## ■令和5年度の協議会について

委員決定後、開催時期等を改めてご案内いたします